

昭和42年11月14日 第四種郵便物認可
昭和49年1月20日発行(毎月1回20日発行)
物 性 研 究 第21卷 第4号

vol. 21 no. 4

物性研究

1974 / 1

1. 本誌は、物性物理の研究を共同で促進するため、研究者がその研究意見を自由に発表し討論しあい、また、研究に関連した情報を速やかに交換しあうことを目的として、毎月1回編集・刊行されます。掲載内容は、研究論文、研究会・国際会議などの報告、講義ノート、研究に関連した諸問題についての意見、プレプリント案内、ニュースなどです。
2. 本誌に掲載される論文については、原則として審査は行ないません。但し、編集者が本誌に掲載することを著しく不適当と認められたものについては、改訂を求め、また掲載はを拒絶することがあります。
3. 本誌の掲載論文を他の学術雑誌に引用するときは、著者の承諾を得た上で private communication 扱いにして下さい。

投稿規定

1. 雑誌のページ数を節約するため原稿は極力簡潔にお書き下さい。
2. 原稿は400字詰原稿用紙を使用して下さい。
3. 数式、記号の書き方はProgress Journalの投稿規定に準じ、ミスプリントが生じないように適当な処置をとって下さい。上ノキ、下ノキは特に紛わしいもののみを指定して下さい。英字の大、花文字、ギリシャの指定を忘れないように。oとaと0(ゼロ)、uとnとr、eとe、l(エル)と1(イチ)、xと×(カケル)、uとv等が一番間違いやすい。
4. 数式は3行にわたって大きく書いて下さい。
5. 1行以内におさまらない可能性のある長い数式等は必ず改行の際の切れ目を赤で指定して下さい。
6. 図の縮尺、拡大は致しません。1頁以内に入らない図は原則として著者に返送し、書き改めていただきます。
7. 投稿後の原稿の訂正はできるだけさけるようにして下さい。
8. 別刷は原則として作りません。どうしても別刷が入用な場合は、投稿の際に所要部数を50部単位で申込んで下さい。別刷代は下記方式により、現金で納入していただきます。

(郵券による受付はいたしません。)

p : 物研出来上り頁数

x : 別刷所要部数

a : 別刷1頁の代金 3円

b : 製本代(別刷1部につき) 30円

別刷代 = (ap + b) × x + 送料

別刷代金は別刷を受つてから、1ヶ月以内に納めて下さい。それより遅れた場合には遅滞追徴金を請求されることがありますから、御注意下さい。

9. 原稿締切日は毎月20日で原則として次月発行誌に掲載されます。

1. 本誌は、物性物理の研究を共同で促進するため、研究者がその研究意見を自由に発表し討論しあい、また、研究に関連した情報を速やかに交換しあうことを目的として、毎月1回編集・刊行されます。掲載内容は、研究論文、研究会・国際会議などの報告、講義ノート、研究に関連した諸問題についての意見、プレプリント案内、ニュースなどです。
2. 本誌に掲載される論文については、原則として審査は行ないません。但し、編集者が本誌に掲載することを著しく不適当と認めたものについては、改訂を求め、また掲載はを拒絶することがあります。
3. 本誌の掲載論文を他の学術雑誌に引用するときは、著者の承諾を得た上で private communication 扱いにして下さい。

投稿規定

1. 雑誌のページ数を節約するため原稿は極力簡潔にお書き下さい。
2. 原稿は400字詰原稿用紙を使用して下さい。
3. 数式、記号の書き方はProgress Journalの投稿規定に準じ、ミスプリントが生じないように適当な処置をとって下さい。上ノキ、下ノキは特に紛わしいもののみを指定して下さい。英字の大、花文字、ギリシャの指定を忘れないように。oとaと0(ゼロ)、uとnとr、eとe、l(エル)と1(イチ)、xと×(カケル)、uとv等が一番間違いやすい。
4. 数式は3行にわたって大きく書いて下さい。
5. 1行以内におさまらない可能性のある長い数式等は必ず改行の際の切れ目を赤で指定して下さい。
6. 図の縮尺、拡大は致しません。1頁以内に入らない図は原則として著者に返送し、書き改めていただきます。
7. 投稿後の原稿の訂正はできるだけさけるようにして下さい。
8. 別刷は原則として作りません。どうしても別刷が入用な場合は、投稿の際に所要部数を50部単位で申込んで下さい。別刷代は下記方式により、現金で納入していただきます。

(郵券による受付はいたしません。)

p : 物研出来上り頁数

x : 別刷所要部数

a : 別刷1頁の代金 3円

b : 製本代(別刷1部につき) 30円

別刷代 = (ap + b) × x + 送料

別刷代金は別刷を受つてから、1ヶ月以内に納めて下さい。それより遅れた場合には遅滞追徴金を請求されることがありますから、御注意下さい。

9. 原稿締切日は毎月20日で原則として次月発行誌に掲載されます。

第 60 回 研究部員会議議事録

1973年11月1日

於 基研 小講義室

議長団 大槻昭一郎

河原林 研

中野 藤生

出席者 研究部員 36名

運営委員 12名

所 員 6名

その他
オブザーバー 2名

議 題

1. 議長団報告
2. 基研報告
3. 外国人招聘と国際交流について
4. 次期所長選考方法について
5. 組織助手について
6. 昭和47年度共同利用計算機使用実績報告
7. 本年度研究員等旅費の使用方法について
8. 数理解析研究所専門委員会委員の推薦について
9. 研究情報センター講想について
10. 協議会廃止に伴う基礎物理学研究所と京都大学の関係
11. 学術研究体制について
12. 学術会議関係報告
13. その他プログレスについて

1. 議長団報告

河原林 20周年シンポジウムの関係で研究部員会議が1日になったので能率よく議事

を進めたい。

20周年シンポジウムの実行委員会に議長団が参加した。

2. 基研報告

(牧)○人事移動

1. 採用 田島俊彦氏が基研研究生としてS.48.8.1付で着任された。
2. 転任 玉垣良三氏がS.48.9.1付で京大理へ転任された。
3. 併任 玉垣良三氏にS.49.3.31まで併任教授をお願いした。
4. 所員の外国出張 岩崎洋一氏の出張がS.49.8.1まで延長された。(ニューヨーク市立大学)
佐藤文隆氏がS.48.9.2~S.49.8.31の予定でカリフォルニア大学などに出張された。

5. アトム型研究員 前回の研究部員会議以後以下の方々が来られた。

永上 忍(東大教養)	7.2~8.1
藤田 重次(ニューヨーク市立大学)	7.16~7.30
塚原 周信(立大理)	7.26~8.24
山本 良一(東大工)	8.20~9.2
谷村 修(日大理工)	8.17~9.2
石川 健三(東北大理)	8.28~9.26
島田 徳三(東大理)	10.2~10.31
A. Sundarum (東工大理)	10.1~10.31
J. Maharana (東大理)	10.22~11.21
A. V. Khare (東大教養)	10.22~11.21

6. 外国人招聘 次の方々が来られた。

B. Lee (ニューヨーク州立大学)	7.22~8.21
K. Nandy (英国王立天文台)	9.1~9.30

○20周年シンポジウム

秋の研究部員会議でいつもやっている“基礎物理学シンポジウム”が拡大され

たものという考えで開いた。

日程・予算の関係で基研3階の講演室で開いたので、出席者を150人にしぼらざるを得なかった。出席者は次のような選び方をした。

- 現・前研究部員，運営委員，協議員
- スピーカー推薦
- 今年度研究計画（長期・短期）推薦
- 基研関係者，基研推薦

金田 所員が長期間出張するときどういうルートで決められるのか，今までに一般論がなされたことがあるのか。

牧 海外出張したい人が出たら所員会議で議論し，協議員会で承認という形をとっている。所員会議の議論が実質的なものだがその際次の二点から検討する。

1. どういう理由で出張するか。
2. 基研は規模が小さいので，その人が出ていっても研究所の機能にさしつかえがねいかどうか。

しかし実際には

基研にくる前から話があった。

先方から招待があった。

等のことがあり，又適当な時期に外国で勉強してくるのはよいことでもあるので，認めざるを得ないことが多い。

田中正 シンポジウムで若手が基研と若手との関係について述べたが，現在基研は所員が少なく，京都にいて近くから基研をみていると，所員はオーバーロードになっている。

もう少し外国出張のことを慎重に考えてよいのではねいか。現在，学部では助手がひきうけている仕事は多い，基研は組織助手という特殊性はあっても，もっと助手がチームワークをもって役割を果たすべきだと思う。

平野 卒直な疑問は，若手が基研を中心に議論できる人として，基研の助手に対する期待は大きいのに，それが受け入れられる形になっていないということ。助手の duty のようなものを考えてもよいのではないか。

古井 所員の海外出張に際しても共同利用研だということをもっと考えてほしい。

沢田 牧さんの説明によると、基研に来る前から決っている等 boundaury condition があって認めざるを得ない点があるようなので、研究部員会議でこういう要望が出されても反映されるものかどうか分からない。

助手の中で一時期に出ることができるのは1人に限る等の申し合せをし、それを moral のように考えてはどうか。

牧 基研の任期のプラス マイナスのうちマイナスの決められた理由には、共同利用研究所のスタッフとしての責任を最低これだけは果してもらおうという考えがあったのだと記憶している。それを再確認したい。

なお、外国出張の個々のケースについて、残りの所員で共同利用研究所の機能を保てるかどうかを検討しながら決めてきたが、手薄になって迷惑をかけたことは、申しわけなく思っている。

小沼 昔から外国出張は多かったが、今ほど目立たなかったのは、出張中に別の人を採用し、つなぎの期間は他部局から定員を借りて、いわゆる自転車操業がやれたからだ。今は定員削減の影響もあって、他から借りられず、そういうことができなくなったため空いたままでいかねばならない。

昔と状況が変わったことも考えて対処していかなければならないと思う。

議長
(河原林) 以上の意見があったことを基研側で考慮に入れてほしい。

3. 外国人招聘と国際交流について

短期間の招聘費

牧
〔説明〕今年度は学振の流動研究員の予算を別枠で共同利用研全体として150万円使えることになった。プラズマ研、高エネルギー研も使いたいということだったが、予定していた人が来られなくなったり、滞在期間が短かすぎたりで、うまくいかなかった。又、基研で予定していた Mazzanti 氏は、ご本人の都合で滞在期間が限られ、この予算を使わないことになったりして現在かなり余裕がある。今後 N.N. Bogobubov (Jr.) (基研 年度末)、Reines (宇宙線観測所) を予定しているが、他に適当な方があれば、早めに知らせてほしい。

本年度以後の見通しとしては、学振は無理と思われる。文部省としては非常勤講師のようなものを考えたいと思っているが、来年度予算が決らないと何ともいえない。

○長期、旅費付（共同利用研のための文部省予算）

基研は奇数年度に使うことになっているので、49年度に呼ぶ人について、いろいろ人のご意見を伺ってきた。Veneziana氏の要望が強かったので交渉を初めたが、イスラエルの紛争のせい、まだ連絡がとれていない。※ K. Wilson 氏という話もあったが、contactできなかつた。時期的にあまり余裕がないので、サバティカルで来日希望のあった人も考えていきたい。

（※11月1日の夕方、来年度は来れないという電報がきた。先に話のあった Han氏を第一候補として交渉することが運営委員会で認められた。）

○Kiev の理論物理学研究所との交換

鈴木増雄氏に先方から招待状があり、本年度行かれるはずだったが、先方から来年度にのばしてほしいとやってきた。

大場、猪木の両氏を来年度として推薦していたが、それも一年のばしてほしいと言ってきている。

田中首相がまとめてきた日ソ交流の計画に入ることも考えられる。

○湯川財団が窓口になって日本万博協会から援助をもらって47、48年度、外国出張に部分的に援助をしてきたが、来年度もこれまでと同様の申請をするつもりだ。

一方仁科財団を通してコペンハーゲンの N. Bohr 研究所が援助を受けたので München の Max-Planck Inst. と話をすることも考えている。先方も乗り気ようだ。これについてのご意見も伺いたい。

湯川 Iwanenko 氏 (Mescow 大, general relativity, gravitation) を国際科学史会議に組織委員会から招待している。これまでも来日の話はあったが実現していない。基研からも招待状があると助かると広重氏から言ってきている。

西島 Hanbury の Paul-Myer 氏 (non-linear, π -nucleon 散乱) が 3~4 ヶ月来たいと言っている。旅費も出してもらえれば喜ぶだろう。

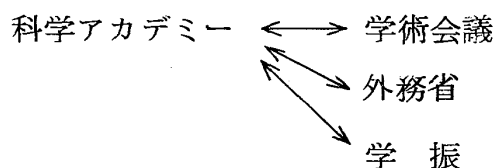
牧 文部省の分は今年度も余っており、候補者があれば10月20日までに申し込むことになっていた。

湯川 国際交流のお金が余って今頃になって言うのはおかしな話だ。従来の基研の枠は機動性があった。夫々の研究所が自主的に使える制度にもう一度もどすことを他の共同利用研とも相談して実現に努力してほしい。

<Kiev>

小沼 首相がまとめてきたものは、新聞によると、アカデミーと日本の政府機関との交換となっている。厳密にとると公私立大学は含まれないことになる。学振がやることになると書いてある新聞もある。本来、学振なら公私立大も含まれるはずだ。

運用について学術会議と学振の間で話し合いをする必要がある。学術会議の話はどうなったのか。



と話がだんだん変わってきた。

西島 ソ連には国立大学しかない。対応がつかないものは難しいということかもしれない。

湯川 日本の事情も反映するべきだ。アカデミーは対応するのは学術会議だ。

小沼 表現だけの問題かと思っていたがそれでもなさそうなので研究部員会議の意見を議長団が所長の名で学術会議に書信をおくり、核研連、物研連に努力してもらったらどうか。※

河原林 今のようなことを研究部員会議としてサポートしたい。議長団と基研で相談して処理する。

<万博協会関係>

湯川 募金を拡大せずにやっているとインフレの折、財団は非常に苦しい。補助金は

※ 11月15日付で資料1の要望書を学術会議会長に送った。

資 料

半額自己負担なので持ち出しがきつい。早く文部省や学振でちゃんと国際交流をやってほしい。

Max-Planck や Copenhagen にしてもこれまで先方に呼んでもらうことの方が多かったので、お金が出せるようになることは望ましいことだが補助金でやるには限度がある。

田中一 現在の法人制度は学術関係の活動をするには適当でないというので、学術会議では学術法人という組織を検討している。

<来年度核研シンポジウムについて>

小川 核研では来年度、核理論関係の国際シンポジウムを開くことを要求することになり、核研理論専門委の原子核関係が中心になり「衆知を集める小委員会」を作って活動してきた。原子核シンポジウム(来春学会)拡大世話人会の機会に原子核理論懇談会等で議論し、グループとしての見解をまとめた。

次のような点が原子核理論懇談会(10月13日)の見解として出される予定。

1. 本来学術の国際交流は文部省予算による全額国庫負担であるべきである。
2. 国際交流はその分野の研究者の一致した意見で行うべきこと、共同利用研の恒常的な研究活動の一環として小規模な国際研究集会を開催できるようにすること。
3. 国際交流の窓口が学振だけにしぼられたのは遺憾。
4. 学振の小規模国際研究集会補助金の公募通知を学術月報のみに掲載するのでは不十分。
5. 学振の審査には学術会議の意見を尊重すること、又審査委員、審査経過、実行にあたっての手續経過を公開すること。
6. 国際交流の予算要求の窓口が学振に一本化されたことは「学振改組案」が学術会議の役割を軽視し、学術振興の体制一本化と官僚統制の危険性をもつものであることを感じさせる。
7. 研究者は恒にこういう動きに注意し、間違った方向を正していく努力をしなければならない。

学術上の国際交流を含む広い科学行政の立案、運営に学術会議の意見が尊重

されることを強く要望する。

核研理論専門委としては49年度のシンポジウムを前向きにとらえ準備体制をととのえることになった。

「衆知を集める委員会」の任務はおえ、世話人会準備会を発足させることになった。

核研小委の核理関係の人

核研理論専門委員の核理関係の人

テーマに関係深い人を地域的に調整

核物理委員会から2名

オブザーバー

が集って12月19日に基研で第1回委員会を開く予定だ。

世話人会準備会の任務は

- 全国の研究者の意見の集約
- 世話人会の名簿を作ること
- シンポジウムの性格、内容の検討
- 時期、場所等、会の大綱を決めること
- 今年度のシンポジウムの経験の学習

田中正 今年要求するときはじめ文部省に出したと聞いているが……

小川 5月17日の核小委を経て文部省に概算要求を行っている。その後6月15日に学振の募集があったので、文部省に概算要求を行っていることを明示した上で応募している。

田中正 各共同利用研が constant に一定枠をもつことは重要だ。核理懇の7点の指摘は大事なことだと思う。学振の募集書類をみると、

- 一部補助の性格がはっきりしている。
- 主催の主体性がはっきりしない。
- 審査の手続きも全然わからない。

等問題だらけだ。学振一本になることは非常にあぶない面をもっている。

4. 次期所長選考方法について

牧 前回の運営委員会で今回の研究部員会議に出す原案ができなかったのもので、昨日シンポジウムのあと運営委員会を開いた。

非常に多岐にわたる議論があったが原案を出すには到らなかった。この研究部員会議で積極的に意見を出していただきたい。湯川先生がおやめになったときは、暫定的にA案（教授を選び、教授の中から所長を選ぶ）をとるということになった。大多数の研究所はこのやり方をとっている。

しかし現在基研では限界がみえており、A案でいくと失うものがあるのではないかという意見があった。又失うものはないという意見もあった。

B案でいくと逆の弊害もあるかもしれないがこういう小さい研究所で所員の年齢も若いというのをカバーする意味をもつ国際的に高いstatusを占めるべき研究所として学問的影響力の大きい人が望ましいということもある。

A案にB案の要素をプラスということも考えられた。前回はB案でいくなら具体的な人のイメージがなければ議論できないというので、名前を出そうかということまで議論したが、出さなかった。素粒子でなければならぬとも考えなかった。

昨晩は運営委員会内部にとどめるということで2～3名の名前を出したが、supportも危惧も出された。

意見分布はA案が多いようにも思うが、必ずしも全部の運営委員が充分意見を出したとはいえない。

A案なら従来通り一般論をやった上で公募ということになる。B案ならある程度運営委員会におまかせいただかなければならぬかもしれない。

A案でB案的なものも考えられるかもしれない。

湯川 感想を言うと所長の問題は教授、助教授の選考と違い、不確定性が高い。明日の運営委員会で方針を決めなければならないのだから運営委員は皆さんの意見を知っていなければならない。研究部員会議での発言は難しいかもしれないが、自分たちの問題と考えて時間をかけて検討してほしい。

古市 B案では衆目の一致する人となるが、今の日本の理論物理では難しい。

A案の内容をもっと腰をおちつけて考え、A, B equal weightで考えるのはやめにしたらどうか。

中野藤 Aが間にあわせという考えはやめた方がよい。

古井 積極的な意味でAの方がよい。湯川先生の時代と牧さんの時代で基研には質的変換があった。牧さんの時代になって Visitor や出張型アトムが生まれ、地方にいても基研の共同利用の面が身近になってきた。湯川先生の時代は基研を作りあげ定着させていく、という時代で、牧さんの時代は研究者に浸透させていくということになっているのだと思う。

素粒子の研究者で地方に行った人と大大学にいる人が半々になった現在、その両者から支えられる研究所であるべきだということで上のような制度が作りあげられてきた。

今後の困難な状況を考えるとき、小数精鋭でいくより、集団指導的なやり方をするべきだと思う。

国際的な面をみるとこれでよいかどうかよくわからない。

沢田 大部分の研究所ではA方式をとっているが、基研のように任期制がとられておらず、講座数も多くて人材も豊富な中で教授が持ちまわりでやっているのが実情だから、その方法を基研にそのまま適用できないかもしれない。しかし基研の教授は研究者とのつながりを意識して選ばれており、任期制がとられていても教授の中の適任者を選ぶというのでよい。

牧 古井さんのご意見については、研究グループとのつながり、地方の大学の問題等じっくりやっていくようなことまでカバーする人はBでも選びうると思う。又、所長は京都大学内の教授を併任でということもできるが、基研としてはとるべき方法ではないと考えた。

松本 基研は湯川先生をはじめとする素粒子論グループを背景に、より多くのより多様な活動をしてきた点を考え、

◎広い意味の素粒子論の方

◎学問的に高い水準の人で、多様な研究条件の中で成果をあげていくセンスをもった人

資料

に所長になっていただきたい。

教授もそういう条件をみたす人を選んでほしい。

所長は2年毎に checkし、重任してもよいが、一期は勤めあげるべきだ。基研の所員は皆その心がけが必要で、助手の場合でも着任してすぐどこかに行くようなことはよくない。

宮沢 A、Bという話はやめて具体的な人事を進めるべきだ。所長の position として選考し、目をつけた人には頭を低くしてたのんでいくことだ。その上で内部の人がいいのなら position を移しかえればよい。

山口 基研がカバーしている分野の有力な一部門で衆目の一致する人ならあるはずだ。
嘉夫 Bを支持する人には、所長専任の有力な人をとらねばならない強力な理由があるのか。
菅野

宮沢 前所長が大変よかったので、願わくば今一度栄光をとということ。

山口 Aが normal といっても Aをとっている研究所は講座数が多く、いろいろな人がいて人材が豊富だ。基研もそれでいけないとはいえないが、基研のスタッフ数は少ないし、かつ若い人を意識的にとってきたから、Aがよいとはいえないだろう。

国内体制のほかに基研を国際的研究センターとしてひきたててゆくために、Rのタイプの所長をおいて国際センターとしての名実をそなえることに十分な意義がある。

田中正 湯川先生がおやめになるときは確かにAは暫定的なイメージがあった。湯川先生がおやめになることに対する不安があり、研究者の協力でということを確認してきた。

現在、ある程度見通しが出てきた。今回あらためて考えると歴代基研教授のほとんどが所長をやっていただけの素質をもっておられた。基研はそういう人が集る所といえる。ある分野で大きな業績をあげられた方はほとんどかなり高令で第一線で研究を進めるのは難しく、他でそれを補うのは難しい。国際的に見ても Heisenberg が所長をやめた後、彼に瓜二つの人が出るとは誰も考えない。我々はその後の運営方法に目を向ける。基研についても同じように見られてい

と思う。今までの選考方法で教授を選考し、教授の中で適当な方に所長になってもらい、所長任期プラス教授任期の最短期間はつとめてもらうのがよい。

菅野 確かに宮沢さんの気持はわかるが、すでに業績のある人で今後も積極的に研究するという人があればよいが……。若い人でも基研にいてよい仕事をするような人ならよい。

基研に寄せる期待は大きい。創立20年のうちに果してきた役割は定着してきている。

A案の frameの中でB的なものも考えうる。Aの方が flexibility が大きい。

金田 松本さんを support する。所長によって運営方法が変わっては困る。誰がなっても日本の基研、世界の基研でなければならない。

森田章 理論物理の中で基研の果してきた役割は大きい。他の研究所、学部と色々な面で基研は違う。規模も小さいし、よその選考方法をそのまま適用されるとまずい。

基研の役割を考えて所長をとということで、山口氏の考え方をまず支持する。具体的な候補者となると分野が違うこともあってそういう人がおられるかどうか自身がない。研究部員会議で具体的にどういう人がおられるということを議論してもらえればもっと具体的判断ができるが、それが難しければ精神としては山口氏の考えを尊重して運営委員会で決めてほしい。

森田正 身近な問題としては原子核の人がやめられたあとのポストなので、原子核の人をとってほしい。原子核のポストは国内で素粒子の半数以下なので、基研で一つポストを削られると非常にいたい。所長としては、過去に業績のあった人であまり年よりでない人をとってほしい。

大槻 A、Bの違いは公募するか、否かになってしまうのか、B案で公募せずにやると通常のものとは非常に違うものになるのか。

田中一 運営委員会で意見がまとまらなかったなので、研究部員会議の意見を聞きたい。B案的方法をとらないとした場合に、どういう方法で公募するかを今日決めておいてほしい。

研究部員会議で方式が出れば望ましいが、もし無理なら運営委員会で決めるこ

資料

とになる。

玉垣 公募するか否かが重要なこと。形としてはどちらも任期2年の所長ということ。公募の形をとり、その中にどれくらいの中をもたせるかということではないか。

沢田 森田さんの発言にあった基研教授と研究分野ということは大切なことだ。いろんな分野の人が基研にいることは大切なことだ。そのことも含めて教授を選考し、その上で所長を決めた方がよい。

以上午前中の議論

河原林 (議長) 午前中の議論では

A案的なものを支持される方が比較的多かった。

B案的なものを支持される方もあり、中間的なもので両方の精神を出すという意見もあった。しかしここで整理してしまわずに運営委員会にここでの議論をふまえて決めていただくことをお願いすることにしたい。

もし運営委員会でA案になった場合どういう公募をするかを決めておきたい。

特にご意見がなければ従来通り

(広い意味の素粒子論
任期 5 ± 2年

と決めたい。

牧 教授又は助教授という公募は考えないのか。

田中正 その方が一般的なのか。

牧 教授は教授として公募する方が一般的。

森田正 なるべく教授。今回は所長になられる可能性をもっているのももちろん教授をとってほしい。

河原林 (議長) 研究部員会議で決めず運営委員会にここでの議論をふまえて決めていただくことをお願いする。

[結論] A案のときは従来通りの公募をする。

(広い意味での素粒子論(素粒子論, 原子核理論, 宇宙線理論及びその周辺)
任期 5 ± 2年

5. 組織助手について

- 牧 (説明) 組織助手は3年の任期で、重任もありうるということになっており、組織助手制度をどうするかも含めて議論してきた。来年3月末が check point なので議論してほしい。
- 小沼 (説明) 組織助手には、事務室の業務と研究者の仕事の間にある仕事をやってもらうということであり、研究グループが直面している。むずかしい問題ととりくんでもらうことも期待されていた。しかし、16年間の歴代組織助手をみると、現実のいそがしさもあって必ずしも当初のねらい通りにはいかなかった面もある。問題を一年先にのばして、その間に組織助手の役割について研究部員会議が議論したらどうかと所長会議では考えたが、必ずしもこれにとらわれずに議論してほしい。
- 古井 研究者の間に組織助手のイメージが定着していない。たとえば地方大学問題で調査をしようとしたとき、組織助手に協力してもらおうとは思いうかばなかった。
- 町田 組織助手は元来は共同利用事務をやるポストでなく、基礎物理学のセンターとしての基研の役割をささえるものとされていた。調査という話が出たが、研究体制小委の仕事など研究グループ全体の問題は基研の研究助手にやってもらうのも筋だろう。組織助手のやってきた仕事は必要だが、所内の事情によっては助手のポストを使わなくてもよい時期もありうるのではないか。
- 田中 事務室との関係はどう変化してきたか。
- 小沼 共同利用事務室は事務系統にもつながっているが、所員会議にもつながるものとして位置づけられ、本来の事務室の仕事に入らないことをやってきて、今はうまくいっている。
- 沢田 組織助手という前例のないポストのあり方を定着させていくのは研究者全員の問題だ。
- 中野 研究者なら容易にできても組織助手ではなかなかできない仕事もある。
- 田中 助手の身分だというだけが意味をもつということにならないように、新しい仕事を任務に加えることも考えたら。
- 町田 組織助手の任務と研究助手の任務をあわせて考えていくべきだ、研究者が自分

資 料

の研究に専念するだけという風潮にも問題がある。

松本 研究の論理を事務機構の中で貫いていこうとすると、必要不可欠のポストだ。
大変な仕事だが、大きな期待があることを忘れないでほしい。

大槻(議長) check point を一年ずらし、2月と6月の研究、部員会議で組織助手の役
〔結論〕 割について議論することとする。

6. 昭和47年度共同利用計算費使用実績報告

垣谷 資料2のような結果が出た。超過使用分については、使用者と計算費委員で相
〔説明〕 談して処理した。

残額が非常に多いものがあるのは、昨年度基研の校費が苦しかったので、余る分は返してほしいとお願いしたせいもある。

各大学の大型計算機の使用料が基研に通知されるのは計算をしてから2~3ヶ月後になることがあるので、残高を基研に聞かれても正確なことを答えることができない。使用者がメモをとって使用状況をつかんでいてほしい。

森田_正 弱い相互作用と核構造では、計算することを予定していた人が、急に秋にヨーロッパに行くことになり残った。他の人が使ってもよかったが、基研とも相談してそのままにしておいた。

玉垣 ◎研究者の側で関係する研究計画の使用状況をとらえておいてほしい。

◎基研の校費が苦しいので共同利用計算費を助ける意味で科研費、一般研究費で原子核関係の計算費の申請をし90万円認められた。

77.5 万円を計算費

の借用計画をたてた。

12.5 万円は消耗品費等

計算費は原子核関係研究計画で科研費で実行できる部分はそれでやってもらい、有効と思われるプロジェクトに+α(≈5万円)の計画をたてた。

科研費は使用期間が非常に限られる。しかも本年度の経験で、内定通知が来た段階で使い出すことが可能なことがわかった。

一般研究ではあるが仕事の内容でつながりがあれば、他の大学の人でも使えることもわかった。

来年度については他分野の人に申請してもらい長期的にみれば分野間のバランスがとれる形にしたらということで所員会議に検討をお願いしている。

7. 今年度員等旅費の使用方法について

大槻 国鉄運賃値上げにそなえて100万円残しておいたが、値上げがのびた。又20周年シンポジウムに別予算がつきそうだ、ということで百数十万円の余裕がある。
〔説明〕ある。

今年度の計画に再配分するにしても、既に研究会をやった計画と、これからやる計画があり、年度途中での配分は難しい。その為、議長団で次のような原案を作ってみた。

1. 来年度の計画の公募をするとき(1月)、今年度中にできる研究計画を別枠で募集する。(約50万円)、審査はいつもと同じ。
2. 研究情報センター構想のために15万円。
3. 研究体制について中野、松本両氏の仕事を中心にして構想を進める為に5万円。
流動研究員制度も研究部員会議から出て実現した。松本氏の構想をまとめて学術会議へ出すことまで考えられるとよいと思っている。

位田 運賃値上げがなかったら、今回の研究部員会議に間にあうように新しい研究計画を募集することに決っていたが、9月下旬まで値上げが決定しなかったので募集できなかった。

湯川 以前は基研の人が中心になって年度末に研究会がやれるような適当な計画を出すということをやっていた。予算の不確定性は毎年のことだから、そういうことを今後もやった方がよい。

大槻 今年度は運賃値上げ、20周年と特殊な条件が重なった。

沢田 後期の研究計画には枠が窮屈だというのははっきりした議論なしに一律に削られたものがあるので、そういうものに補充してはどうか。

大槻 確かに窮屈な枠だったが、すでに実施されたものもあり、又、その枠の中で議論して決めたのだから再配分は難しい。一応原案通りとし、1は一応のめやすを半額とする。

資料

8. 数理解析研究所専門委員会委員推薦

中野重夫氏が既に2年やり、川崎恭治氏が今年1年目である。来年度の専門委員について物研連から推薦依頼があったら、小谷恒之氏(阪大教養)を推薦し、川崎氏(基研所内推薦)にはもう一年やっていただく。

9. 研究情報センター構想について

位田 前回の研究部員会議で支持があり検討を進めるようにとのことだったので、Working group をつくって準備してきた。メンバーは牧、田中一、高木、西尾英之助(京大理、生物物理)、小沼、位田である。

情報処理のために再研がコンピューターを持つことには、困難もあるので、数研、高工研、大型計算センターなどに協力を求めることも考える必要がある。今回アトム型研究員の応募者が少なかったので、もし了承が得られれば、アトム型の枠の一部を使って Review を書いていただくために、素粒子・物性各1名の方に来ていただくことを考えてみたい。その人が討論のために人を呼びたいということなら、その可能性も考える。将来、センターが実現したときの問題点を知っておきたい。できたものは素研、物性研究、Progress の Supplement などに発表していただく。

小沼 (1) 来年度概算要求に出す方向で議論するのなら、Working group を研究部員会議で authorize してもらい責任をもってやる必要がある。

(2) Review を書いてもらう“アトム”に適当なテーマと人があれば11月中旬までに所員に申出てほしい。軌道にのれば、研究部員会議と運営委員会できめていただくことを考えているが、テストだから、所員に決めさせていただくことにしたい。

(3) DFSY との話合いについて報告する。DESY では High Energy Physics の文献情報をコンピューターで処理して利用しているが、情報の入った magnetic tape を定期的に日本に提供し、そのデータを処理するプログラムも提供してくれるとっている。

条件は日本中で利用してくれるようにということと、日本からの High

Energy Physics の文献の情報をできるだけ速やかに、そしてできるだけ広範に DESY にとどくように協力してほしいとのことであった。そこで、とりあえず将来のことは open にしたままテストのための magnetic tape を送ってほしいといったところ送ってくれ、高エネルギー研の人などの協力を得てテストしたところ使えそうである。

- (4) 昨日の研究体制小委で出た話だが、情報をどういう方法で利用するかについて小型の研究会的な集りを開いて、広く研究者の意見を交換する機会をつくりたいということであった。

藤田 DESY では論文の分類はどうしているか。

小沼 PhDをもつ女性2人と物理屋1人で1文献について10前後の key words を選び、これを手がかりにして分類した検査をしている。

田中一 シソーラス方式だが、希望する文献をひき出す確率は60%程度という実験例がある。

藤田 個々の論文の評価は？

小沼 Preprint center ではやらない。Review作成では当然問題になる。

古市 研究情報センターの情報は積極的公開か？

小沼 その通り。

古市 資料にある Abstract Service の意味は？

小沼 案はまだ preliminary だが、意味は、title だけでは内容がわからないが、量がなくて全部のコピーを入手する代わりに Abstract を入手して検討した上で全文を入手する必要性をみようという場合を考えている。

江幡 DESY なみに文献をそろえるのか。

小沼 まだかためていないが、参考例として DESY と SLAC の magnetic tape 交換をみると、DESY では SLAC から入手したリストにあって、DESY にならぬ文献の microfiche を SLAC からとりよせている。現在、年間 DESY では1万件(ただし雑誌にのった論文も含めている。) SLAC では5000件、基研では2500件が登録されている。

沢田 素研に preprint list がのらなくなった機会でもあるので、大大学、地方大学

資料

の研究者の意見が十分反映されるように、できることから始めてもらいたい。

田中一 センター構想に計算機をおく可能性も頭から排除しないで考えていってはどうか。

牧 客員部門はむずかしく客員研究員という形になるかもしれない。研究施設の可能性も考えたらよいかかもしれない。

山口 部分的サービスは始めるか。

小沼 できることからやってみたい。

大槻 (1)Working group を authorize する。広範囲の可能性について次回研究部員(議長) 会議までに計画をつめてもらいたい。

[結論] (2)アトム型予算の一部を Review 作成にあてることを運営委に願います。

(3)次回部員会までに小型研究会的なものを開いて広い研究者の意向をくみ上げてもらう。そのための予算は本年度研究員等旅費の使用方の議題の中で考えてもらう。

10. 協議会廃止に伴う基礎物理学研究所と京都大学の関係

牧 9月の国会で筑波大学がつくられた時、国立学校設置法等の一部改正がおこなわれたが、その改正の中で協議会が廃止されてしまった。これまで基研所長は協議会メンバーだったが、その役割が評議会に引きつがれたので、評議会に参加しないというこれまでの態度について考えなおす必要がある。評議会について基研側は相互尊重、相互不干渉の立場から参加しないといってきたし、京大としては5部門以上の附置研所長を評議会メンバーにするとしていたので両立してきた。しかし評議会で基研に関係あることが基研ぬきで決められることをどう考えていくか。

古井 概算要求の順位などについて考えてみても、評議会に参加しないと困る面もある。

牧 名大とプラズマ研の関係は相互尊重、相互不干渉の了解し合っていることと共同利用研が名大の一つであることでうまくいっている。予算も順位を議論せず文部省に提出される。形式的にはプラズマ研所長は評議員であるが事実上出

席していない。

小沼 概算要求の順位は協議会が廃止されたことと無関係に従来からあった問題だ。

この際むずかしい問題なことを承知の上で考えてみるのはよい。

山口 プラズマ研方式でやることを京大側にはっきり伝えてその線で努力されたらど

沢田 うか。基研は常に新しいことを努力してやってきたのだから。

湯川 偶然的な事情もあって、協議会には自動的に入り評議会には自動的に入らなかつた。

京大との関係は基研設立前からむずかしいことがあり、理学部の関係者の努力を学術会議がバックアップしてくれて、それまでの大学のシステムにないことを実現してきた。

名大は、古くからの考え方の inertia が京大より少なかったし、有山、坂田氏などの努力もあってプラズマ研と大学とは了解に達した。

プラズマ研で成立っているから京大にもこの原則を公式に認めさせる努力をするのもよいが、現状では、京大では評議会に入らないということになるとどなたが所長になってもいろいろな困難を覚悟しなければならない。

学部のあり方、附置研の立場が弱められようとするような動きが、政府側から出ている中で、事態は前より困難になってきている。理想はかかげながらも、さしあたっては相当防衛的に考えていかなければならない。困難な問題がいろいろあることを十分考えてほしい。

小沼 なぜ協議会を廃止するのかの説明は、われわれの知る限り全然なされていない。理由もなく法律を改正するということがあるとは思えない。影響が今後あらわれてくることも気をつけておかなければならないと思う。

それにもし評議会に参加することになっても、かつて東大固有の問題に評議会を通して核研所長がまきこまれたようなことがおこらないようにしていかなければならない。これを京大内で理解させていくのは大変困難だと思うが。

湯川 京大内の共同利用研だけでも基本的考え方がちがうことがある。

これからもっとむずかしいことになるだろう。

中野(議長) 困難だと思うが、今日の議論もふまえて基研として対処していただきたい。
〔結論〕

資料

11. 学術研究体制について

大槻 20周年でいくつかのことをとりあげたが、松本、中野両氏の関係のことは次(議長)の研究部員会議までに書面で伺うことにしたい。(基研20周年シンポジウムの記録「基礎物理学の展望」参照。)

昨日学術審議会総会が開かれ、「学術振興に関する当面の基本的施策について」の最終報告が答申された。

いろいろ問題を含んでいるのでこれに重点をおいて議論したい。

牧 8月23日の文部広報に出ているものとあまり変わっていないと考えられるが、それによると研究所を

- ①特定目的研究所
 - ②大規模施設・設備中心の研究所
 - ③高等研究所
 - ④総合研究所
- に分類している。

文部省は全国の研究所をあらいなおすといっている。

学術会議のようところがこれをどうとりくむか。

湯川 基研は一般研究者の広い支持があつてできた。

基礎的分野の研究所は学問する者、研究者の内容的要求が底にあつてできるべきだ。

審議会の分類法は研究者の観点からみると大切なものがかけている。

一面の問題と思つても次第に浸透してくる。学術会議学会などからもっと違う観点が出てこなければずるずるひきずられていく危険がある。

大槻 学審答申全体に目を通して問題点を洗ってみる必要がある。

12. 学術会議関係報告

田中一 10月24日から3日間学術会議総会が開かれ、多くの勧告、要望等が議決された。ここに関係があるのは次のようなものだ。

勧告 「私立大学の教育、研究用原子炉」に関するもの。

要望 「博士課程大学院の改革」に関するもの。

声明 「大学の自主的改革を促進するために必要な諸事項」を指摘するもの。

申し入れ「国際学术交流の促進」に関するもの。

申し合せ「大学運営臨時措置法の失効にそなえて政府が何らかの法的措置をとることが予想されるので、会長が学術会議として必要な措置を適宜とりうるように」。

○小規模国際集会の審査方法については、学術会議と学振で相談し、従来の流動研究員審査委員会(資料3参照)に、国際交流を審査するという考えを入れて3名の委員を推薦することになった。

今年の改選委員の10名の内、上記の3名は学術会議の学术交流委員会の役員を推薦した。この結果、大体学術会議の推薦にもとづいて別紙のメンバーが決った。

○学術会議予算の今年度概算要求は一般に対前年度を25%増が基準になっているのに対し、とくに37%増とすることが認められ、国際会議出席と研連設置等に重点をおくことにした。

○国際交流について次の「申し入れ」を行うことにした。

1. 国際学术交流全体として調和あらしめるよう計画・調整すること。
2. 予算の飛躍的増大と予算・決算措置の弾力化。
3. 国際学术交流の計画・運営に対する科学者、研究者の総意の反映。

等を力説するとともに、そのために何らかの機構の創設について検討中である。

○大学院関係では、DC問題について5つのことを要望した。各大学の自主性を尊重しながら連合して大学院博士課程の教育を行う。また大学附置、共同利用研究所設置趣旨に沿って大学院博士課程の教育を行うようにする。

又、科研費の中の計算費使用料は重視されていない。これだけ大型計算機が普及しても「その他」のカテゴリーで会議費等と同じ扱いだ。制度は進んでも中味は10年前のものだ。具体的修正は研究者の間でやっていかねばならない。

資料

大槻

学審案等が出てきている現在、防衛するといっても基研の予算がインフレに応じてふえていく程度ではだめだ。例えば、学審案の研究所の4つのカテゴリーのうちどこに入るかもわからない。共同利用研がたくさんできてくると1/Nの意味しかもたなくなる。

研究者が作りあげた研究所だから after care を考えるべきだが、研究者のまとまった考えを持っていく channel もないのが現状だ。

湯川

基研がいろんなことを新しく考え出してやってきたが、それが広がってゆく間に、全体の量がふえてゆく反面、質が変ってしまう。

大槻
(議長)

松本、中野両氏の報告を base に内容をつめていきたい。拡大体制小委員会を次回の研究部員会議の前日に開くので、ご都合のつく方は出ていただきたい。研究部員会議の出欠を伺うときにいっしょにご都合を伺うことにする。ご意見は書面で伺うことにする。

小沼

核研連の報告を簡単にしたい。研究体制と国際交流について努力中だ。

1977年に低エネルギー原子核の国際会議を

1978年に High Energy Physics の国際会議を

ともに日本で開催することが IUPAP の commission で決定した。

山口
嘉夫

IUPAP 主催の国際会議にしても、開催国の自主性と特殊性がいつも重んじられる。たとえば7月の核研シンポジウムにたいしてつけた条件が IUPAP 主催のものには適用されないということにはならない。われわれが国際交流をすすめる上で、今後とも一般的な principle をきちんとたてておかねばならないし、78年の会に対して問題をあいまいにしないことが必要である。

13. その他 プロGRESSについて

牧

PROGRESS の投稿論文数、ページ数ともに年々増え、これ以上どうにもならない状態にきている。これ以上進めばジャーナルなみのページ数制限をしなければならなくなるかもしれない。

玉垣

以前から値上げ等、いろいろお願いしてきたが、学術会議から学術出版助成の勧告が出されている。それによれば PROGRESS のような場合には組版代が国庫

補助になるべきだということになる。若し実現すれば本年度276万円の補助が、2000万円のレベルにふえることになる。(Progressの年間予算4000万円強)。そうなればいろいろのことができるチャンスが生ずるので、学術会議勧告に沿った方向の努力をしたい。Journal, Applied physics と共同歩調をとるよう働きかけている。

湯川 現状はギリギリいっぱい状態で、これ以上論文がふえたらどうにもならないことを知っておいてほしい。

以上

文責 研究部員会議議長団

第 61 回 運 営 委 員 会 議 事 録

1973年10月31日 午後6時～

於 基研コロキウム室

議 長 牧 二郎

出席者 湯川秀樹, 田中 一, 中嶋貞雄, 山口嘉夫, 久保亮五, 小川修三,
高木修二, 町田 茂, 玉垣良三, 松原武生, 位田正邦, 川崎恭治

欠席者 金森順次郎, 松田博嗣, 大貫義郎(外国出張中)

議 題 次期所長選考方法について

議論したが結論が出ず, 研究部員会議の意見を聞くことになった。

(研究部員会議 議題4の議事録参照)

1973年11月2日 午前10時～

於 コロキウム室

議 長 牧 二郎

出席者 湯川秀樹, 田中 一, 中嶋貞雄, 山口嘉夫, 金森順次郎, 小川修三,
高木修二, 町田 茂, 玉垣良三, 松原武生, 位田正邦, 川崎恭治,

欠席者 久保亮五, 松田博嗣, 大貫義郎(外国出張中)

議 題 1. 第60回研究部員会議の報告と承認

2. 助手選考

3. 昭和48年度後期アトム型研究員選考

4. 次期所長について

5. 組織助手について

1. 研究部員会議の報告と承認

所長から報告がおこなわれ, 以下のような補足意見が出されて承認された。

研究情報センター構想について

田中一 学術会議では国立大学の大型計算センターと各大学との通信回線の話に関係方面で進めている。楽観的見方かもしれないが、これができれば情報センター構想も可能になるかもしれない。

牧 基研の充実計画をどう考えるかとも関連してくる。
充実計画小委員会を次の研究部員会議までに開いて検討してみたい。

田中一 広域大量情報処理の特定研究からも基研の構想の検討に協力したい。

牧 先日、文部省にあたってみた。先方はこちらの事情をよく知っている。数研、高エネルギー研等との関係も指摘していた。

位田 Working groupに物性関係の人がいらっしやらないのが気になる。

牧 川崎さんに考えていただいて整備することにしたい。

協議会廃止に伴う基礎物理学研究所と京都大学の関係

牧 この問題が起る以前にも京大当局は基研の問題を検討しておくべきところなのに何もなされていない。

今回の改訂にあたり意見を聞かれたが、基研としては共同利用研の特徴を生かせれば評議会に出ると答えているが、当局は出たいなら出席してもよい、という言い方をする。

最近学長選考規定の改正があり、これは従来協議会決定事項なのでオブザーバーとして出席した。

今のところ従来協議会事項についてはオブザーバーとして出ることになっている。

湯川 元来、協議会は望ましいものではなかった。オブザーバーが認められるなら、協議会事項というより、基研に関係のある議題のときだけ出席するということがよい。

高木 評議会規定改訂の動きはないのか。

田中 法律が変わるときは関係法規が整備された上で実施されるのではないのか。

牧 このことについては10月29日付の次官通達があり「評議会と協議会は構成がきわめて類似しているので、制度の簡素化のため、協議会を廃止するので、

資 料

学内規定の改廃等をおこなった上実施するように」ということだ。

しかし学内規定の整備がおこなわれる前に総長選挙規定の改正が評議会でおこなわれたのはおかしい。

湯川 この立場をはなれて、原則論を言うわけにはいかない。評議会に全面欠落は困る。全面出席も困る。

牧 基研を京大の関係は、プラズマ研と名大の関係とは著しく違う。しかしその方向にいけば、相互尊重、相互不干渉の精神に沿うようになる。ここで方向づけをしてほしい。

湯川 部分的参加ということだろう。

牧 制度的な基研の status は防衛しなければならない。従来の協議会事項と基研の予算に限って出席するということもある。

湯川 本来評議会のように formal なものほど何もしない方がよい。大学にとっては研究が主体で、管理機構が発達するのは大学のあるべき姿ではない。大きくなったからしかたがないとはいっても大企業や一般官庁とは違う。大学の本来のあり方は慣行で運営し、それがよい方法だとすれば成文化するということだ。最近のやり方は逆の方向なので具合が悪い。

小川 制度的にはっきりさせるよりオブザーバー等でしばらく様子を見た上で姿勢を決めたらどうか。

位田 協議会事項全般と予算事項では考え方が違う。

湯川 協議会事項には必要最低限のことがぬけている。運営委員会や協議会の規定は評議会で決めることになっている。オブザーバーとしてでも出席した方がよい。今まで信頼してきたが、これからは相互信頼が成り立つかどうか疑問だ。

町田 最近、評議会等の学内管理機関のあり方が変わってきた。従来形骸化されていたものが、そうでなくなってきた。

田中 相互尊重はあくまで運営上のことで、formal な関係があつてのこととも言える。observer でもよいが、正式メンバーであり必要事項のみ出席という方がよいのではないか。

玉垣 もし評議会に入りますといえ、他部局からは以前を考え方が変わったとみられ

るのではないが。

町田 姿勢が変わったとみられるだろう。

山口 そうみられるのは困る。他の共同利用研の協力もお願いして相互尊重、相互不干渉の原則をはっきりしておくべきだ。

田中
〔結論〕 学内の運営委員の方とも相談して所長が決めていただきたい。

2. 助手選考

自薦、他薦36名について慎重に審査した結果松瀬丈浩氏(九大理 D3, 原子核理論)を推薦することにした。

3. 昭和48年度後期アトム型研究員選考

以下の方々が認められた。

	滞在時期(本人の希望)	予算(決定)
小林正典(岐阜大 教育)	12月~1月と3月	1ヶ月
An off-mass-shell continuation of High-Spin Propagators		
東崎昭弘(信州大 繊維)	2月, 3月	1ヶ月
$^{12}\text{C}-^{12}\text{C}$ 相互作用の微視的記述		
日高啓晶(東大 理 D1)	3月	1ヶ月
包含反応における triple-Regge 分析について		
白石雅博(東工大 理 D1)	2/1~2/28	1ヶ月
高エネルギー物理学		
山田知司(九大 工 応理)	3/1~3/31	1ヶ月
臨界点近傍における非線型輸送現象		
江夏 弘(立命館大 理工)	2/1~2/28	
素粒子の時空構造と関連した内部波動関数		
木下東一郎(東大 外国人研究員)	4/4~	2週間
場の理論		
重松秀登(九大 理 D1)	3月上旬~	1ヶ月

資料 dense gas 及び liquid の輸送関係

出張型アトム研究員

森田克貞(名大 理) 1 2 月上旬 2 週間

受入れ側(佐賀大 理工)

高エネルギー物理学

田島俊彦(基研) 1 月中旬~ 2 月中旬 1 ヶ月

受入れ側(富山大 文理)

Early Scaling と Scaling の破れについて

なお研究情報センターの Review の構想のために素粒子関係、物性関係から 1 名ずつ来ていただくために 15 万円の枠を認める。(どうしても必要な場合にはこの枠を少しオーバーしてもよい)

4. 次期所長について

- o Niels Bohr Institute の例を考えると、栄光の保ち方にもいろいろある。りっぱな人がおられるというのも一つだが、その研究所の activity が栄光を保つのだという考えもありうる。
- o 象徴時代が続いてきて、それが終わった段階だから単純な延長はとらない方がよい。そこから新しい象徴が生まれてくるなら、それは結構だが……
- o 素粒子、原子核とは一寸離れた分野であっても、いい仕事をされた人を所長に迎えば、それで素粒子の人たちがハッスルするということもある。国内に刺激を与え国外的にも大きな意味を持つと思う。
- o 基研は特定の個人に指導性を望むよりは、全国の研究者に支えられた運営というのが特徴であった。
- o B 案ですぐれた所長をお迎えできればそれは一つの望ましい解だが、基研のこれからの長い歴史のなかで、現実的な段階に応じて、妥当なあり方をきめていくべきだろう。昨日の研究部員会議の議論をふまえて考えると、B 案にふみきることはできない。

以上のような議論の結果、教授公募をおこなうことに決った。

分野 広い意味での素粒子論

任期 5 ± 2年

で教授の公募を行う。

そして所長選考に際しては今度決まる教授予定者を含めて考えることにした。

教授選考のための臨時運営委員会を次回研究部員会議の10日ないし2週間前に開く。

5. 組織助手について

○基研ではすでに長年組織助手という仕事を続けてきた実績があるが、それでもやはり共同利用研ということに十分な理解が得られにくい場合には、助手という身分が意味を持つことはありうる。

○日常ルーチン化した事務以外の新しい仕事をやってもらうことは、組織助手にとっても、その任務に今までと違った見方ができる契機となるのではないか。

そのほかに基研に共同利用係ができる可能性については、いずれはつくにしても、近い将来に出来るかどうかわからない。このような議論の結果、組織助手の Check point を一年ずらし、その役割と制度そのものについての議論を今後つづけていくという研究部員会議の結論を承認した。

以上

文責 片岡韻子

(議題 4・5 については位田正邦)

資料

資料 1

1973年11月15日

日本学術会議会長

越 智 勇 一 殿

京都大学基礎物理学研究所

所長 牧 二 郎

日ソ研究者交換事業について（要望）

1973年11月1日に開催された本研究所研究部員会議において、下記の件について日本学術会議のご協力をお願いしたいとの結論に達しましたので、おとり上げくださるようお願い致します。

記

1. 最近、日ソ両国間でとりかわされた「日本政府の関係研究機関とソ連科学アカデミーの研究機関との間の学者および研究者の交換に関する公換公文」（1973年10月10日）によれば、日本側は「各省庁所管の研究機関および大学の」学者、研究者のみが対象とされ、公・私立大学の学者、研究者はこれに含まれていないように見受けられる。

しかしながら、学問的交流や共同研究において公・私立大学の研究者と国立大学の研究者との間に本来いかなる差別・格差も設けられてはならないのは明らかであり、まして国際学術交流に関して政府レベルでなされる他国との取りきめが、公・私立大学等の研究者を不利な立場に置くことがあってはならないと考える。

2. したがって、本交換公文にもとづく日ソ両国間の学者・研究者の派遣について日本側がいかなる実施方法をとる場合にも、国・公私立大学のすべての学者・研究者が対等の資格で先方科学アカデミーの研究機関と必要な学術交流を行ないうるよう、貴学術会議として関係省庁機関と折衝され、善処されるよう要望する。

追記：本要望書の写しは第4部長、学術交流委員会、物理学研究連絡委員会、原子核研究連絡委員会の各委員長にもお送りしてあります。

昭和 47 年度 共同利用 計算機 使用実績

研究課題	研究部員会議 決定予算額	支出額	残 額	使用者(使用センター)
長期 弱い相互作用と核構造	300,000 円	116,653	183,347	大坪 久夫(京大) 香村 俊武(東大) 堀内 直代(京大) 鳴海 元(九大)
モレ 融解現象の計算機実験	250,000	520,430	△ 70,430	小川 泰(京大) 岡本 寿夫(九大)
短期 融解現象とその周辺	200,000			上田 颯(京大) 樋渡 保秋(京大) 種村 正美(京大) 市村 孝雄(京大)
短 自己組織・自己制御系 の統計物理学とその周辺	180,000	172,104	7,896	垣谷 俊昭(京大) 相沢 洋一(北大) 大和田勝久(九大) 清水 博(九大)
モレ 重イオン核反応	300,000	251,219	48,781	若井 正道(京大) 吉田 弘(阪大)
モレ 3・4体問題と核力	2225,000	250,053	△ 25,053	酒井 源樹(北大) 片山 敏之(北大) 赤石 義紀(北大)
モレ Pion-Pion dynamics に基づく低エネルギー 核子-核子散乱	110,000	87,400	22,600	渡辺 敬二(名大) 金田 博行(名大)
モレ 多重発生現象の粒子発生 機構を明らかにする 研究	40,000	40,000	0	野田二次男(九大)
モレ 複合粒子間散乱の微視 的モデルによる研究	200,000	111,200	88,800	岡部 成広(北大) 堀内 昶(京大) 阿部 恭久(京大) 上村 正康(京大) " (九大)
合 計	1,805,000	1,549,059	255,941	

△超過使用

報	3
総会	64

流動研究員等審査会委員一覽

昭和48年10月4日

系 別	旧 委 員				新 委 員			
	氏 名	所属・職名	専 門	備 考	氏 名	所属・職名	専 門	備 考
人文社会系	伊藤正己	東大(法)教授	法 学		○林 良平	京大(法)教授	民事法学	会員・学術交流委幹事
"	板垣与一	一橋大(経)教授	経 济 学		○青木茂男	早大(商)教授	商・経営学	会 員
"	益井重夫	国立教育研部長	教 育 学		八木 晃	東大(文)教授	心 理 学	
数物系	五弓勇雄	東大(工)教授	金属工学	会 員	○石原 藤次郎	京大 名誉教授	土木工学	会員・学術交流委委員長
"	鈴木秀次	東大(理)教授	固体物理学		○伊藤順吉	阪大(基礎工)教授	物 理 学	会 員
"	立見辰雄	東大(理)教授	地 質 学		吉田耕作	学習院大(理)教授	数 学	
化学系	長倉三郎	東大(物性研)教授	化 学	会 員	○田中信行	東北大(理)教授	化 学	会員・学術交流委幹事
"	満田久輝	京大(農)教授	栄養化学		柴田承二	東大(薬)教授	薬 学	
生物系	木下久雄	埼玉医大(医)教授	動物学		○桑原万寿太郎	上智大(理工)教授	動物学	会 員
"	山村雄一	阪大(医)教授	臨床医学		○北村 武	千葉大(医)教授	臨床医学	会 員

(注) ○印は日本学術会議が推薦した委員

基礎物理学研究所20周年シンポジウム

基礎物理学研究所（基研）の創設20周年にあたる昨年10月30, 31日の2日間、上記のシンポジウムが基研で開催された。このシンポジウムは基研の研究部員会議において立案され、研究部員会議議長団と所員の一部を中心に構成された実行委員会が計画の実現から記録の出版までの責任を負った。会場などの関係で、シンポジウムへの招待は、現在基研の運営あるいは研究計画に直接関係してられる方々を中心にしてしぼらざるをえなかったが、幸にも全国から約150名の出席を得て、充実した会を行うことができた。

シンポジウムは第一部一日半と第二部半日とからなり、第一部では基礎物理学の現状の問題に重点が置かれ、また第二部では研究者を取りまく厳しい条件に対処すべき研究体制が主題となった。シンポジウムの内容は次の通りである。

第一部 基礎物理学シンポジウム

I. 素粒子論の方向

1. 強粒子物理学の今後の課題

位 田 正 邦

2. 素粒子論の方向（討論）

ディスカッション・リーダーズ

猪木慶治, 後藤鉄男, 中川昌美, 牟田泰三

II. 原子核

(1) 原子核における核力, 飽和性, 分子的構造

坂 東 弘 治

(2) 核物理の基礎

藤 田 純 一

—— 特に中間子に関連して ——

III. 物 性

(1) 静的・動的臨界現象

鈴 木 増 雄

(2) 近藤効果

長 岡 洋 介

IV. 天体・宇宙

(1) 天体物理学の現状と今後の発展

杉 本 大 一 郎

(2) 一般相対理論の最近の発展

松 田 卓 也

第二部 基研をめぐる研究体制についてのシンポジウム

VI. 国際交流と学術情報

(1) 国際交流について 牧 二 郎

(2) 研究体制の一環としての学術情報システム 小 沼 通 二

VII. 教育研究体制

(1) 教育研究体制についての意見と要望

—— 地方大学の観点から —— 松本賢一, 坂東弘治, 山田英二

(2) 大学における研究条件 中野藤生, 長岡洋介, 安野 愈

シンポジウムの記録は1973年度中に出版できる見通しなので、完成次第、招待者ならびに基研の研究計画に関連の深い研究所、研究室などにお送りする予定である。少数部ではあるが余裕が用意してあるので、特に希望される方には差し上げたいと考えている。

(連絡先 〒606 京都市左京区北白川京都大学 基礎物理学研究所 共同利用事務所)

(基研 片岡 韶子)

編 集 後 記

あけましておめでとうございます。これを書いているのが旧年中なので鬼にも笑われずに書けますが、昨年は物性研究も10周年を迎え、いろいろと存在意義が問い直された年でした。6月号に特集記事を組みましたが、もう一度つれづれの折にでも頁を繰っていただければ幸いです。一応は破局的な結論にも達せずに、なんとか続行中です。それから昨年来大変なインフレが進行中ですが、紙不足のため、本誌も値上げが行われました。その結果、心配したような購読打ち切りもほとんどなく、すべて現状維持ムードです。このように破局はまぬがれたもののまだ、パンチ力不足の感じですから、今年は、良い意味での破局をこえて、多くの人がかぞって読むような雑誌にするのが初夢です。

目下の切りふだとしては、“生態系”についての議論が注目を集めている折から“生態”特集を考えています。関連した各方面専門家による、特集記事、座談会等を計画中です。“生態”という言葉の意味からして、各方面でまったく独立に思い込まれていますので、そのニュアンスの違いを汲みとったり出来るのも興味あることです。

(T・T)

物 性 研 究

第 21 卷 第 4 号
1974年1月20日発行

発行人 川 崎 恭 治
京都市左京区北白川追分町
京 都 大 学 湯 川 記 念 館 内

印刷所 昭 和 堂 印 刷 所
京都市上京区上長者町室町西入
TEL(441) 1659 (431) 4789

発行所 物性研究刊行会
京都市左京区北白川追分町
京 都 大 学 湯 川 記 念 館 内

編 集 後 記

あけましておめでとうございます。これを書いているのが旧年中なので鬼にも笑われずに書けますが、昨年は物性研究も10周年を迎え、いろいろと存在意義が問い直された年でした。6月号に特集記事を組みましたが、もう一度つれづれの折にでも頁を繰っていただければ幸いです。一応は破局的な結論にも達せずに、なんとか続行中です。それから昨年来大変なインフレが進行中ですが、紙不足のため、本誌も値上げが行われました。その結果、心配したような購読打ち切りもほとんどなく、すべて現状維持ムードです。このように破局はまぬがれたもののまだ、パンチ力不足の感じですから、今年は、良い意味での破局をこえて、多くの人がかぞって読むような雑誌にするのが初夢です。

目下の切りふだとしては、“生態系”についての議論が注目を集めている折から“生態”特集を考えています。関連した各方面専門家による、特集記事、座談会等を計画中です。“生態”という言葉の意味からして、各方面でまったく独立に思い込まれていますので、そのニュアンスの違いを汲みとったり出来るのも興味あることです。

(T・T)

物 性 研 究

第 21 卷 第 4 号
1974年1月20日発行

発行人 川 崎 恭 治
京都市左京区北白川追分町
京 都 大 学 湯 川 記 念 館 内

印刷所 昭 和 堂 印 刷 所
京都市上京区上長者町室町西入
TEL (441) 1659 (431) 4789

発行所 物性研究刊行会
京都市左京区北白川追分町
京 都 大 学 湯 川 記 念 館 内

講読規定

個人講読

1. 会費 当会の会費は前納制をとっています。したがって、3月未までになるだけ1年間分会費を御支払い下さい。なお新規講読の場合は下記の会費以外に入会金として、100円お支払い下さい。

1年間の会費

1st volume	1,680円
2nd volume	1,680円
	計 3,360円

(1年分まとめてお支払いが困難の向きは1 volume 分ずつでも結構です。)

2. 支払いの際の注意：なるべく振替用紙を御利用の上御納入下さい。なお通信欄に送金内容を必ず明記して下さい。
3. 雑誌購読者以外の代理人が購読料を送金される場合、必ず購読者本人の名前を明記して下さい。
4. 誌代の支払遅滞の場合：当会の原則としては、正当な理由なく、2 Vols. 以上の誌代を滞納されれば場合には、送本を停止することになっていきますので御留意下さい。
5. 一括送本を受ける場合：個人購読中に大学等で一括配布を受ける様になった場合は、必ず「個人購読中止、一括配布希望」の通知をして下さい。逆の場合も同様です。
6. 送本先変更の場合：住所、勤務先の変更等送本先が変わった場合は、必ず送本先変更届を提出して下さい。

学校、研究所等機関購読

1. 会費：学校、研究所等での購読及び個人であっても公費払いのときは機関会員とみなし、代金は、1 Vol. 3,120円、1冊520円です。この場合、入会金は不要です。学校、研究所の会費の支払いは後払いでも結構です。しかし購読申込みをされる時に支払いに必要な請求見積、納品書各何通必要なのをお知らせ下さい。なお、当会の請求書類では支払いができない様でしたら、貴校、貴研究機関の請求書類を送付して下さい。
2. 送本中止の場合の連絡：発行途上ある volume の購読途中中止は認められません。購読中止される場合には、1ヶ月前ぐらいに中止時期を明記して「購読中止届」を送付して下さい。

物 性 研 究 21-4 (1月号) 目 次

○Charged Phonons. III — Dispersion Relations in Metals —	
.....石井忠男.....	217
○資 料 第60回研究部員会議議事録.....	236
第61回運営委員会議事録.....	260
○掲 示 版.....	270
○編 集 後 記.....	272
○物性研研究会「ヘリウムの物性—光散乱を中心に—」報告.....	G1

物 性 研 究 21-4 (1月号) 目 次

○Charged Phonons. III — Dispersion Relations in Metals —	
.....石井忠男.....	217
○資 料 第60回研究部員会議議事録.....	236
第61回運営委員会議事録.....	260
○掲 示 版.....	270
○編 集 後 記.....	272
○物性研研究会「ヘリウムの物性—光散乱を中心に—」報告.....	G1